

会議概要

審議会の名称	喜多方市下水道事業経営等審議会
会議の名称	令和5年度第5回会議
開催日時	令和6年3月13日(水) 13時50分～14時30分
開催場所	喜多方市役所 本庁舎2F 庁議室
出席者	委員9名 横山委員、坂内委員、遠藤委員、遠山委員、吉田委員 遠藤委員、渡部委員、佐藤委員、白井委員 事務局6名(所管課:建設部下水道課) 馬場建設部長、真部下水道課長、戸田下水道課主幹 斎藤主任主査、尾崎総務係長、百瀬主査
会議内容	1 諮問 下水道使用料のあり方について 2 議題 (1) 諮問事項への答申書(案)について (2) その他
配布資料	第5回会議次第 第5回会議資料

◎第5回会議 会議要旨

委員：「2 下水道使用料のあり方について」で、「令和7年度に使用料改定を行うことが必要であるとの結論に至った」と書かれており、「6 改定時期について」でも、「令和7年4月以降に使用料改定を行うのが適当である」としているが、今後の事務局のスケジュールや緩和措置について、どのように考えているのかお聞きしたい。また、条例改正は令和7年度に行うのか、改正の技術的な方法についてもお聞きしたい。

事務局：緩和措置につきましては、答申内容を踏まえまして、今後庁内において検討を進めていくこととなります。条例の改正につきましては、条例の附則により期間等を定めるようになります。改正の時期につきましては、周知期間を設ける必要がありますので、令和6年度中に改正を行う予定で考えております。

委員：同じ改定率のところ、**「市民負担の軽減と一般会計繰入金の低減を図り」**とあるが、一般会計繰入金ではなく基準外繰入金とした方がよい。

委員：「2 下水道使用料のあり方について」中の**「総合的に考慮し」**と、「3 下水道使用料の算定期間」中の**「予測の確実性」**という文言に違和感があるので検討してほしい。

事務局：総合的に検討します。